

## 平成29年度那覇空港滑走路増設事業に係る事後調査報告書の縦覧について

沖縄県環境影響評価条例（平成12年条例第77号。以下「条例」という。）第49条第2項において準用する同条例第36条の規定に基づき、平成29年度那覇空港滑走路増設事業に係る事後調査報告書（以下「事後調査報告書」という。）を作成したので、同条例第49条第2項において準用する同条例第38条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成30年12月14日

内閣府沖縄総合事務局長 能登 靖  
国土交通省大阪航空局長 川勝 弘彦

### 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 内閣府沖縄総合事務局  
国土交通省大阪航空局  
代表者の氏名 沖縄総合事務局長 能登 靖  
大阪航空局長 川勝 弘彦  
主たる事務所の所在地 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号  
大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号

### 2 対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称 那覇空港滑走路増設事業  
事業の種類 滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更公有水面の埋立て  
対象事業の規模 (滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更)  
滑走路の長さ 2,700メートル  
(公有水面の埋立て) 約160ヘクタール

### 3 対象事業が実施されるべき区域

(滑走路の新設を伴う飛行場及びその施設の変更)  
沖縄県那覇市字大嶺、沖縄県那覇市字大嶺及び豊見城市字瀬長地先公有水面  
(公有水面の埋立て)  
沖縄県那覇市字大嶺及び豊見城市字瀬長地先公有水面

### 4 事後調査の実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### 5 事後調査報告書の縦覧の場所、期間及び時間

縦覧場所

- 1 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号  
内閣府沖縄総合事務局
- 2 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号  
国土交通省大阪航空局空港部空港企画調整課
- 3 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
沖縄県行政情報センター
- 4 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号  
那覇市企画財務部企画調整課
- 5 沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号  
浦添市市民部環境保全課
- 6 沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地  
糸満市企画開発部政策推進課
- 7 沖縄県豊見城市字伊良波392番地  
豊見城市立中央図書館

縦覧期間平成30年12月14日から平成31年1月15日まで

なお、1から6までは午前9時から午後5時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年法律第九十一号）に規定する休日を除く）、7については、午前十時から午後六時まで（休館日（毎週月曜日、国民の祝日にに関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日、毎月第三木曜日、十二月二十九日から翌年一月三日）を除く）。